

2020（令和2）年度事業計画

（1） 研究発表会等の開催及び機関誌等の刊行による小児外科学に関する学術研究事業（定款第4条第1号）

1， 第57回日本小児外科学会学術集会を下記のとおりおこなう。

日時：令和2（2020）年9月19日～21日

場所：都市センターホテル

テーマ：小児医療システムの擁護と支援「子どもが最初、いつだって」

“Championing Children’s Care”

2， 第36回日本小児外科学会秋季シンポジウムを下記のとおりおこなう。

日時：令和2（2020）年11月7日（土）

場所：一橋講堂

テーマ：デバイスの進歩と手術の工夫

概要：Pediatric Surgery Joint Meeting 2020に引き続き開催する。

3， 学会誌「日本小児外科学会雑誌」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行し、希望により配本する）

発行年月日	巻	号	発行部数
令和2年4月20日	56	2	150
令和2年5月23日	56	3	320
令和2年6月20日	56	4	150
令和2年8月20日	56	5	150
令和2年10月20日	56	6	150
令和2年12月20日	56	7	150
令和3年2月20日	57	1	150

4， 学会誌「Pediatric Surgery International」を下記のとおり発行する（電子ジャーナルとして発行）

発行年月日	巻	号
令和2年4月1日	36	4
令和2年5月1日	36	5

令和2年6月1日	36	6
令和2年7月1日	36	7
令和2年8月1日	36	8
令和2年9月1日	36	9
令和2年10月1日	36	10
令和2年11月1日	36	11
令和2年12月1日	36	12
令和3年1月1日	37	1
令和3年2月1日	37	2
令和3年3月1日	37	3

(2) ホームページ及び市民公開講座の開催等による小児外科学に関する広報事業（定款第4条第2号）

- 1, ホームページの更新を行う。
- 2, 学会員のワークライフバランス推進に役立つ情報を発信する。

(3) 小児外科学の資格認定に関わる事業（定款第4条第3号）

- 1, 小児外科専門医制度に則り, 小児外科専門医を認定し, 指導医を選定し, 認定登録医を登録し, 認定施設と教育施設を指定する。
- 2, 日本専門医機構と協働して, 新しい日本小児外科学会専門医制度運用の準備を進める。
- 3, 特定教育関連施設を設置する。
- 4, 海外症例を経験症例として認める指導医認定基準を制定する。

(4) 小児外科学に関する教育制度及び医療制度の調査研究事業（定款第4条第4号）

- 1, 第36回卒後教育セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和2（2020）年5月23日～24日

場所：都市センターホテル

※新型コロナウイルス感染拡大のため、今年は中止

- 2, 第11回内視鏡セミナーを下記のとおりおこなう。

日時：令和 2（2020）年5月23日

場所：都市センターホテル

※新型コロナウイルス感染拡大のため、今年は中止

（5）内外の関係学術団体との連絡及び提携事業（定款第4条第5号）

1，日本医学会、日本医学会連合、日本外科学会、日本小児期外科系関連学会協議会、WOFAPS、NCD他との連携

（6）その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第6号）

- ・財務の健全化に向けた検討を行う。
- ・社会保険診療報酬に記載される小児外科関連の記載内容について検討を行い、適正な報酬体系を具現するために厚生労働省に対し必要な要請を行う。
- ・学術アンケート調査結果の公表を行う。
- ・定期学術集会における医療倫理または医療安全講習会を開催する。
- ・NCD 集計データの活用方法を周知するための NCD-小児外科領域会議を開催する。
- ・NCD データ及び学会保有データを利用した研究を支援する。
- ・小児救急セミナーを開催する。
- ・PALS 講習会を開催する。
- ・地震や台風、豪雨などの大規模災害時の対応について、既存の災害対策マニュアルの改訂を行う。
- ・小児外科に関する診療ガイドラインを作成する。
- ・学術集会、秋季シンポジウムにおいてワークライフバランスを推進することを目的とした講演会、特別企画等を行う。
- ・移行期支援に関する診療ガイドブックを更新する。
- ・移行期支援に関する意識・実態調査を行う。
- ・全国小児外科施設における外科系小児救急患者受け入れ状況を調査し、ホームページに掲載する。